

報道関係各位



北本市
kitamoto city

令和6年5月2日
北本市役所 健康づくり課
母子保健担当 吉澤・丸橋
048-594-5544
a03600@city.kitamoto.lg.jp

産後ケア事業の拡充・ 1か月児健診の助成金制度を開始 ～出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活を応援します～

○産後ケア事業 は、赤ちゃんのお世話の仕方がわからなかったり、出産と育児の疲れから心身ともに体調も不安定になったりしやすい、お母さんのための事業です。出産直後のお母さんが、心身を休め、助産師等のアドバイスを受けながら育児方法などを学ぶことができます。これまで、4か所の産婦人科医院に委託して宿泊できる「宿泊型」と、児童館等で月2回行う「デイサービス型」を行っていましたが、令和6年5月からデイサービス型を拡充し、産婦人科医院でも利用できるようになりました。

<産後ケア事業実施医療機関>

北里大学メディカルセンター(宿泊型に限る)、さめじまボンディングクリニック、ナラヤマレディースクリニック、はやしだ産婦人科医院

○1か月児健診助成金 は、産まれて間もない時期に身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無等を検査するために、産科医療機関等で実施する1か月児を対象とした健康診査の費用について助成するものです(上限4,000円)。なお、医療機関は、市内外を問いません。

担当者コメント

出産・子育てには周りのサポートが不可欠です。
安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組んでいきます。

